

令和8年度 危機管理部の運営方針

危機管理部の組織体制

危機管理課

防災強靱化室

危機管理部長

杉田 憲彦



基本方針



大規模災害などへの適切な対応のため、「公助」に加え、自分の身を自らの努力により守る「自助」、地域や近所でお互いに協力しながら防災に取り組む「共助」、この3つの働きが一体となって機能できるよう推進します。


- 「自助：自らの命は自ら守る」
一人ひとりがそれぞれにあった災害対策や備え、情報収集の方法などを考え、自分や家族の命を守ることに繋げるための啓発・普及に努めます。
- 「共助：自らの地域は皆で守る」
地域における市民の自主防災意識と連帯意識を高め、互いに支え合い安心して住み続けられるよう地域防災力の向上に努めます。
- 「公助：市民の生命・財産を守る防災力の強化」
菊川市地域防災計画などの各計画により平素から防災活動の効果的な実施を図るとともに、防災関連施設や設備などを引き続き適正に維持管理します。また、菊川市防災対策強靱化事業基本計画に基づき事業を推進し、市役所敷地一帯の防災機能強化を図ります。

重点的に取り組む施策・事業

1	自助：自らの命は自ら守る (危機管理課)	11 住み続けられるまちづくりを			
現状・課題	<p>災害から自分や家族を守るためには、一人ひとりが防災意識を高め、普段から防災活動に取り組み災害に備えることが重要です。各家庭で災害への備えを推進する必要があります。また、避難所などにおける女性目線での備蓄や災害対策を検討していく必要があります。</p> <p>風水害に対しては、避難行動について把握しておくことが重要であり、どの情報でどう行動すべきかなど、防災気象情報等を入手し、防災知識・意識の向上を図る必要があります。</p>		達成目標	<p>①女性防災ワークショップを3回実施します。 (令和7年度実績：3回、延べ人数122名)</p> <p>②出前行政講座を40回以上実施します。 (令和7年度実績：44回)</p>	
取組内容	<p>防災の基本である「自助」の重要性を出前行政講座などにおいて周知し、日頃の備えなど再認識してもらいます。</p> <p>また、女性に防災活動・自助及び共助の重要性について理解を深めていただくためのワークショップを開催し、防災組織へ参画を促します。</p>				

2 共助：自らの地域は皆で守る (危機管理課)					
現状・課題	<p>大規模災害時においては、地域における防災組織や避難所運営組織が連携し活動する共助が重要です。 地域防災組織の活動は進んできていますが、多様化する地域課題への対応や、継続的に活動を維持していくためには、女性の参画や共助の必要性についての周知や訓練などを通して地域の防災力の向上を図る必要があります。</p>				
取組内容	<p>現状の課題を解決するため、地域と行政で構成する「地区防災連絡会」において、地域ごとの課題を把握・整理し、地域の先進事例等を横展開することで情報の共有を図り、地域防災力の向上や防災活動の継続を図ります。 また、防災訓練については、継続して行う訓練に加え、一人でも多くの市民が参加できるように訓練内容を見直し、女性が参画する新たな訓練のかたちを構築します。</p>				
達成目標	<p>①防災訓練を5回実施します。 (令和7年度実績：5回) (1)6月 水防 (2)6月 土砂災害 (3)10月 総合 (4)12月 地域 (5)2月 原子力</p> <p>②女性役員が参加する避難所運営訓練を1回実施します。 (令和7年度実績：1回)</p>				

3 公助：市民の生命・財産を守る防災力の強化 (危機管理課)					
現状・課題	<p>令和6年1月に発生した能登半島地震の状況を見ると、国や県、他市町、関係団体などからの支援を速やかに受け入れることができる受援体制の強化が課題となっています。 また、大規模災害時に適切な対応ができるよう平常時から防災資機材や備蓄品の整備を行う必要があります。</p>				
取組内容	<p>受援体制の強化に向け、災害時における協定先である(一社)静岡県トラック協会中遠支部などと実施する「物資輸送拠点開設・運営訓練」及び「緊急物資輸送訓練」に加え、国の「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用した「プル型支援物資要求訓練」を実施します。また、関係機関(菊川警察署、(一社)小笠医師会、小笠掛川歯科医師会及び遠州夢咲農業協同組合並びに(一社)全国冠婚葬祭互助協会)と連携して「遺体安置所開設・運営訓練」を実施し、スピード感をもった対応と受援体制の強化を図ります。 その他に、「菊川市防災資機材備蓄計画」に基づき、整備・更新・維持管理を行い災害に備えます。</p>				
達成目標	<p>受援体制に係る訓練を4回実施します。 (令和7年度実績：2回)</p> <p>(1)12月地域 「物資輸送拠点開設・運営訓練」 (2)12月地域 「緊急物資輸送訓練」 (3)12月地域 「プル型支援物資要求訓練」 (4)10月総合 「遺体安置所開設・運営訓練」</p>				

4 市役所敷地一帯の防災機能強化 (防災強靱化室)					
現状・課題	<p>毎年のように発生する豪雨や予想される大規模地震等から市民の生命と財産を守るため、防災対策の強靱化を図ることは、喫緊の課題となっています。 災害発生時に災害対策本部の機能が確実に発揮できるよう、本庁舎から独立した災害対策本部棟を整備し、市役所本庁舎敷地一帯の防災対策の強靱化を図る必要があります。 また、実働機関等の参集・待機に備え、十分な駐車・車両展開スペースを確保する必要があります。</p>				
取組内容	<p>市役所本庁舎から独立した災害対策本部棟の新築工事を実施します。 また、旧町部地区センター跡地を含めた、本庁舎敷地内の駐車場再整備に必要な調査・設計業務を実施します。</p>				
達成目標	<p>①令和7年12月に契約した災害対策本部棟の新築工事を滞りなく進めます。 (令和9年5月末完成予定)</p> <p>②本庁舎駐車場再整備設計業務を完了します。</p>				